

令和 7 年 8 月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和 7 年 8 月 18 日(月) 午前 9 時 30 分開会 午前 11 時 05 分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出 席 者	入口政信教育長、石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	(日程第 1 開会) ただ今から、令和 7 年 8 月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆さん、おはようございます。 先月の 7 月 20 日から 28 日にかけて、県中総体が県下各会場で開催されました。本市の中学生も、市の代表としてよく健闘していました。中には優勝の個人や団体もあり、大変盛り上がっていました。猛暑の中でしたが、各競技でそれぞれの選手は自分の力を存分に発揮している姿を目にすることができました。確かに表彰台に上ったり、ましてや優勝したりすることは栄誉であり、喜ばしいことです。しかし、そこまでたどり着かなくても、全力で競技をする中学生の姿は教室でみる姿とは別であり、スポーツの良さ、部活動の良さを改めて確かめることができました。 今、部活動の地域移行が進んでいますが、7 月 30 日に行われた中学生代表によるふるさとプロジェクト会議では議題の一つが部活動の地域移行でした。そこで、中学生の考えを聞くことができました。離島地区の中学生からは指導者の問題、移動手段の問題が出されましたが、これは離島に限ったことではなく移行に伴う根本的な課題でもあります。様々な課題はあるでしょうが、子供たちがやってみたいスポーツをできるだけ行うことができるように、少なくとも今やっているスポーツが継続してできるよう、今後とも、私たちは配慮していかなければならないと思います。 さて、本日は学校の統廃合にかかる議案を含め 10 の議案と 1 つの報告、その他の項で後援が 2 件ございます。今回も委員各位におかれましては慎重なご審議をお願いいたします。 それでは、日程に従い議事を進行します。

教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、8月定例会の議事録署名委員に田中委員、三輪委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、7月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はございませんか。 異議がございませんので、7月定例会の議事録については、承認することといたします。
教育長	(日程第4 教育長の報告について) 次に、日程第4 教育長報告です。 実績の主なものについて報告します。7月26日から27日、県中総体の競技の視察・激励に各会場に行きました。28日、令和7年度長崎県原子力安全連絡会、29日、水道週間図画コンクール表彰式、30日、第61回平戸珠算選手権大会表彰式、ふるさとプロジェクト会議、31日、県知事・県議会議長等要望に教育委員会の要望として県立相撲場の建設を要望しています。8月1日、相撲、空手、軟式野球チームの市長への表敬訪問に同席、2日、第1回キャプテン翼カップ in Hirado ジュニアサッカー大会がライフカントリーで開催され作者の高橋先生と久保選手が来られ無事に行われました。5日から6日、長崎県校長研究大会(平戸・松浦・北松大会)、7日、平戸市へき連総会及び講演会、平戸市教育会全体研修会、9日、県民祈りの日で市内全学校の登校日、12日から15日、市内小中学校は閉庁日となっています。 今後の予定ですが、20日、長崎県健康教育研究大会が開催され県知事ほか出席のもと平戸文化センターで開催されます。21日、第15回九州地区市町村教育委員会研修大会、28日、平戸ロータリークラブ例会(卓話)、9月1日、第2学期始業式、3日、平戸市校長研修会、7日、平戸市民体育祭総合開会式、10日、平戸市教頭研修会、17日、定例学校訪問で山田小の訪問、21日、平戸文化の祭典開幕、26日、地区別市町教育長、小中義務教育学校長合同研修会が佐世保市教育センターで開催されますので出席する予定です。 以上、報告させていただきます。
教育長	(日程第5 議事) 日程第5 議事に入ります。 議案第19号 平戸市立根獅子小学校の廃止について、議案第20号 平

教育総務課長	戸市立山田小学校の廃止について、議案第 21 号 平戸市立生月小学校の廃止について、議案第 22 号 平戸市立生月小学校の設置については関連する議案でありますので、一括して事務局の説明を求めます。 議案第 19 号 平戸市立根獅子小学校の廃止については、平戸市立根獅子小学校を令和 8 年 3 月 31 日に廃止したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求めるもので、令和 7 年 2 月 20 日に開催した、中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会において根獅子小学校は紐差小学校へ統合することが決定し、地域との覚書を教育委員会と取り交わし確定したことから廃止するものです。 続いて、議案第 20 号 平戸市立山田小学校の廃止については、平戸市立山田小学校を令和 8 年 3 月 31 日に廃止したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求めるもので、山田小学校、生月小学校は対等による統合を行うことで、それぞれの学校は廃止し新たな生月小学校とすることで令和 7 年 7 月 11 日に開催した、第 7 回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会において決定し、地域との覚書を教育委員会と取り交わし確定したことから廃止するものです。 続いて、議案第 21 号 平戸市立生月小学校の廃止について、平戸市立生月小学校を令和 8 年 3 月 31 日に廃止したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求めるもので、山田小学校、生月小学校は対等による統合を行うことで、それぞれの学校は廃止し新たな生月小学校とすることで協議を行い、令和 7 年 7 月 11 日に開催した、第 7 回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会において決定し、地域との覚書を教育委員会と取り交わし確定したものです。 続いて、議案第 22 号 平戸市立生月小学校の設置について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定による教育委員会の議決を求めるもので、設置につきましては、山田小学校、生月小学校の対等による統合を行うことで両校は閉校し、その後は新しい生月小学校として設置するものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委 員	各学校で閉校式典を行う際に、市から何か支援はあるのでしょうか。
教育総務課長	閉校記念式典を開催する場合には、平戸市立小中学校閉校記念事業補助金として事業費の 2 分の 1、上限 30 万円の事業補助金があり記念誌等の発

	行や記念碑の建立などが対象となります。
教育長	他にご意見がなければ、議案第 19 号 平戸市立根獅子小学校の廃止について、議案第 20 号 平戸市立山田小学校の廃止について、議案第 21 号 平戸市立生月小学校の廃止について、議案第 22 号 平戸市立生月小学校の設置については、原案のとおり可決いたします。 次に、議案第 23 号 議会の議決を経るべき議案について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第 23 号 議会の議決を経るべき議案について、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 9 号の規定による意見を申し出るもので、平戸市学校設置条例の一部改正、平戸市立学校施設の開放に関する条例の一部改正については根獅子小学校及び生月小学校と山田小学校の統合により条例の一部を改正するものであり、平戸市社会体育施設条例の一部改正については南部市民屋内運動場の共用開始後におけるホール、多目的ルームの使用料の設定に伴うものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	平戸市学校設置条例の一部改正において、市立山田小学校は削除となりますが、市立生月小学校は削除とならないのでしょうか。
教育総務課長	山田小学校と生月小学校は対等により統合し新たな生月小学校となりますが、条例上では小学校の名称、位置も変わらないことから条例の改正は行わないことになります。
教育長	平戸市社会体育施設条例の一部改正において、使用料金の設定に再度調整が必要でありますので、使用料については教育長に委任していただき決定次第に各教育委員に連絡し了承を得ることとし、また、次回の教育員会定例会で報告を行うことでいいでしょうか。 (「異議なし」)
教育長	ご意見がなければ、議案第 23 号 議会の議決を経るべき議案につきましては、原案のとおり可決いたします。
教育長	次に、議案第 24 号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、議

	案第 25 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、議案第 26 号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正については学校の統廃合に関することですので一括して事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第 24 号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、議案第 25 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、議案第 26 号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正については、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするもので、改正内容は、根獅子小学校の廃止、生月小学校と山田小学校の統合により新たに生月小学校となることに伴い規則等の一部改正を行うものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 ご意見がなければ、議案第 24 号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、議案第 25 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、議案第 26 号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。
教育長	次に、議案第 27 号 平戸市文化団体活動補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
文化交流課長	議案第 27 号 平戸市文化団体活動補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするもので、改正内容は補助金名称の文言に誤りがあったため要綱の一部改正を行うものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 ご意見がなければ、議案第 27 号 平戸市文化団体活動補助金交付要綱の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。
教育長	次に、議案第 28 号 令和 6 年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第 28 号 令和 6 年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、

	令和 6 年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書を令和 7 年 9 月平戸市議会定例会に提出したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委 員	「重点目標Ⅰ 平戸の明日を担う人材の育成」のなかの指標に「市内各小・中学校における年間 30 日以上の欠席率」がありますが、目標値に届いておらず欠席している児童生徒がいるのが気になりました。
理事兼学校教育課長	学校教育課としても大きな課題として取り組んでおり、年度当初の校長会では教育長から全校長に訓辞を行ったところです。各学校とも努力はしていますが、小中学校の児童生徒で 62 名が不登校となっており過去最高となっています。夏休み最後の 1 週間では各家庭訪問や電話、保護者への対応などいろいろと実施し対策は継続して行っています。
委 員	指標で「ICT を活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合」についても、実績は目標値、基準値を下回っています。ICT を活用できる児童生徒はいいですが、ついていけない子どもはそこでまた、学校に行けなくなるようなことがあるのではないかと心配します。
理事兼学校教育課長	学校統計基本調査から統計数値を掲載しており、直接的に関係があるかどうかは分かりませんが、真摯に受け止め各学校の教師には伝えていきたいと思います。学習用タブレットなど教材は揃っていますので、理解に変え興味本位だけで終わらせない様に設備の活用を行っていくことが課題だと思っています。
委 員	「重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実」のなかの指標に「ひらど市民大学卒業者数（累計）」がありますが、あまり伸びていないようで気になりました。40 歳代や 50 歳代の市民が参加できていないように思いますので、若い世代を取り込み、興味を持たせ受講しやすいシステムづくりが必要ではないかと思いました。
生涯学習課長	登録だけ行っている市民もいるようで、何が原因か課内で協議した結果、魅力ある講座が少ない、また、コロナ禍を機に一同に会する講義は億劫になっているのではないかという意見がありました。今後は、Web 配信による受講や魅力ある講座・講師を集めるということを実施していくように協議したところとことです。

教育長	他にご意見がなければ、議案第 28 号 令和 6 年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書につきましては、原案のとおり可決いたします。
教育長	(日程第 6 報告) 日程第 6 報告に入ります。 報告第 8 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	報告第 8 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第 3 条の規定に基づき、児童生徒に係る特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項及び第 4 条に基づき代理したことから報告するものです。 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	それでは、報告第 8 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおり報告済といたします。
教育長	(日程第 7 その他) 次に、日程第 7 その他の 1 のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	学校教育課の後援 2 について、ご説明いたします。 ・第 5 回 長崎の夢！トラックデザインコンテスト ・第 18 回 伝えよう！いのちのつながり「家族のきずな」エッセイ募集事業 【以下、説明省略】
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	それでは、後援について報告済といたします。

教育総務課長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。 まず、実績報告です。8月6日、例規審査委員会があり先ほどの条例等の一部改正について委員会に出席しました。7日から8日、長崎県都市教育委員会庶務担当課長会議、社会教育担当課長会議、12日、指名審査委員会があり度島小中学校の外壁改修工事について説明を行いました。 今後の予定ですが、8月21日、九州地区市町村教育委員会研修会が大村市で開催されますので教育委員さんと出席する予定です。日程は未定ですが、9月市議会定例会産業建設文教委員会、令和6年度決算特別委員会に出席する予定です。以上です。
理事兼学校教育課長	まず、実績報告です。7月26日から28日、県中総体が県下各会場で開催され相撲競技で田平中学校、空手道競技で平戸中学校の生徒が入賞しています。30日、ふるさとプロジェクト会議、8月5日、長崎県校長会研究大会、9日、市内全校登校日で大雨の心配がありましたが実施できました。県内の市町では登校をとりやめた学校もあったようです。 今後の予定ですが、20日、県健康教育研究協議（平戸・松浦）大会、22日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会、25日から26日、各学校の校長との人事一次ヒアリング、9月1日、2学期始業式となっています。以上です。
生涯学習課	まず、実績報告です。26日、終戦80周年記念事業「生月島と戦争」講話・図書・写真展示を生月町中央公民館で開催、平戸市体育協会理事会、27日、こどもメディアサミット2025in平戸が県との合同で約20名の参加のもとeスポーツ体験、メディアリテラシーについて研修を行いました。 8月1日、スポーツ少年団体の各競技からの市長表敬訪問、8月2日、市外6チームを含め11チームで第1回キャプテン翼カップ in Hirado の開催、また、平戸図書館会館10周年記念「図書館まつり」を開催し、澤田瞳子氏の講演会、平戸中学校吹奏楽部による演奏会を行いました。7日、長崎県都市教育委員会社会教育担当課長会議、8日、平戸市職員研修として県生涯学習課から講師を招いて職員研修を行いました。16日から17日、北九州下関フェニックス 2025 平戸市ホームゲームとして赤坂野球場で試合が行われました。 今後の予定ですが、19日、第60回中部地区老人クラブ振興大会、20日、第47回「少年の主張長崎県大会～わたしの主張2025～」、23日、平戸市民大学が開校、コロナ禍で中止していた図書館おとまり会を行います。24日、中部地区民球技大会、9月6日、音楽と絵本の読み聞かせグループSORA講演会、7日、市民体育祭開会式、18日、青少年育成ココロねっこ指導員等講習会が開催されますので出席予定です。以上です。

文化交流課長	まず、実績報告です。7月27日、生月町博物館・島の館会館30周年記念、益富組捕鯨操業300周年記念として冠をつけ館浦競漕船大会2025を開催、27日から30日、台南市・平戸市青少年友好交流事業として相撲競技での交流、鄭成功関連史跡の見学を行い、交流を深めました。8月1日、「松浦資料博物館及び平戸オランダ商館」と「台湾・淡水古蹟博物館」との連携協定に関する協定調印式、7日から10日、中国南安市・平戸市青少年友好交流事業で中国から中学生が来平しました。友好都市締結30周年であったことから例年は10名の訪問団ですが本年は20名が来平し平和学習では中野中学校で交流を行いました。 今後の予定ですが、8月22日、世界遺産地域連携会議、27日、小学校教職員研修社会科部会に出席する予定です。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	まず、実績報告について教育長及び各課長と重複する部分は、説明を割愛させていただきます。 実績報告についてですが、24日、県北振興局長以下幹部職員との協議、31日に県知事、幹部職員、県議会議長、自民党県連へ長崎県立相撲場建設について要望を行いました。昨年度も要望を行い、県としては新規の整備の前に既存施設の点検・改修、解体を行いたいとの回答を受けていましたが、今回、新規施設の建設が困難な場合には県有地の譲渡、県の財政支援を要望するという具体的な腹案をもって意見交換を行い一定の理解を得たものと思います。正式に県からの回答を受けた後には、県担当部局との協議を進めていきたいと考えています。また、平戸市総合計画、実施計画においても財務部局との協議を行っていききたいと思います。26日、平戸市総合防災訓練、8月6日、例規審査委員会が開催され先ほどの議案の審議を行いました条例改正の審査を行ったところです。7日、中国・福建省南安市訪問団歓迎夕食懇親会に教育長代理で出席しました。 今後の予定ですが、19日、平戸市債権管理対策会議、22日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会、28日、指名審査委員会、29日、定例部長会議、9月1日、9月市議会定例会が開会し、教育委員会関係の議案は、平戸市学校設置条例、平戸市立学校施設の開放に関する条例、平戸市社会体育施設条例の一部改正の3つ条例の一部改正の議案を上程予定です。また、報告として令和6年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき提出する予定です。今年は、10月19日に平戸市長選挙、平戸市議会議員

	の一般選挙の投開票があることから決算認定の審査が9月中に行われる予定です。 以上で、報告とさせていただきます。
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	(4)その他について、何かないでしょうか。
教育長	なければ、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします
教育次長	事務局としましては、次回定例会を9月24日（水）午前9時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。
教育長	それでは、次回定例会は、9月24日（水）午前9時30分から教育委員会応接室において、開催するという事で決定いたします。
教育長	（日程第8 閉会） 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和7年8月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 午前11時05分 閉会 令和7年8月18日 議事録署名人 署名人 委員 _____ 署名人 委員 _____ 議事録調製職員